平成２１年（フ）第１２０９９号
東京都日野市旭が丘４丁目７－５－４－204
破産者　小山　英一
1　決定年月日　平成21年10月29日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１２３７８号
東京都葛飾区堀切１丁目42番22号
破産者　有限会社水木化工
1　決定年月日　平成21年10月29日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１２５０４号
神奈川県海老名市国分北３－４－25　Ｂ－101、住民票上の住所神奈川県座間市東原２丁目９－27
破産者　小泉　　順
1　決定年月日　平成21年10月29日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１２５０５号
神奈川県海老名市国分北３－４－25　Ｂ－101、住民票上の住所神奈川県座間市東原２丁目９－27
破産者　小泉　美佳（旧姓鈴木）
1　決定年月日　平成21年10月29日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１２５０７号
東京都武蔵野市吉祥寺北町１丁目26－６
破産者　伊藤　豪昭
1　決定年月日　平成21年10月29日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１２５５２号
東京都小平市小川町１丁目517番地の41
破産者　有限会社五ノ井タイル工業
1　決定年月日　平成21年10月29日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１２５５３号
東京都青梅市河辺町４丁目10－９－102
破産者　五ノ井　勝
1　決定年月日　平成21年10月29日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１２５５８号
東京都町田市野津田町1479－６
破産者　中前　勝治
1　決定年月日　平成21年10月29日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１２６５０号
埼玉県さいたま市浦和区岸町５丁目８番11号
破産者　有限会社バンドール
1　決定年月日　平成21年10月29日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１２６５１号
埼玉県さいたま市南区関１丁目12－８、開始決定時の住所埼玉県さいたま市浦和区岸町５丁目19－12
破産者　山本　克三
1　決定年月日　平成21年10月29日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１２６５２号
埼玉県さいたま市南区関１丁目12－８、開始決定時の住所埼玉県さいたま市浦和区岸町５丁目19－12
破産者　山本　陽子
1　決定年月日　平成21年10月29日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１２６７０号
東京都大田区中央２丁目13－16－102
破産者　畠山　信義
1　決定年月日　平成21年10月29日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１２６７７号
神奈川県横浜市緑区三保町1467番地45
破産者　有限会社日真興業
1　決定年月日　平成21年10月29日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１２６７８号
神奈川県横浜市緑区三保町1467－45
破産者　楠本　　徹
1　決定年月日　平成21年10月29日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１２６７９号
神奈川県横浜市緑区三保町1467－45
破産者　楠本カツエ
1　決定年月日　平成21年10月29日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１２７６０号
東京都板橋区泉町48－15
破産者　望月　清文
1　決定年月日　平成21年10月29日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１２７７１号
東京都江戸川区鹿骨４丁目25－17－704
破産者　大平　信夫
1　決定年月日　平成21年10月29日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１２７８９号
東京都渋谷区松濤１丁目28番７号－404
破産者　株式会社東京サミット
1　決定年月日　平成21年10月29日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１２７９０号
東京都世田谷区下馬１丁目52－13－701
破産者　玉山茂こと　張　　文煥
1　決定年月日　平成21年10月29日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１２７９１号
東京都世田谷区下馬１丁目52－13－701
破産者　玉山玉枝こと　姜　　玉花
1　決定年月日　平成21年10月29日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１２７９５号
神奈川県横浜市中区弥生町４－39－２－303
破産者　株式会社豊林
1　決定年月日　平成21年10月29日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１２７９６号
東京都港区海岸１－１－１－1104、登録原票上の住所神奈川県横浜市中区弥生町４丁目39－２－303
破産者　林　　東勳
1　決定年月日　平成21年10月29日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部